

令和6年4月26日（金）14時00分～

交通政策審議会 海事分科会 第170回船員部会

【岩下労働環境技術活用推進官】 それでは、ただいまから交通政策審議会海事分科会第170回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の岩下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はウェブ会議システムを併用しての開催としております。リモートでご参加の委員がいらっしゃるしますので、ウェブ会議システムの操作方法についてご案内させていただきます。

カメラ、マイクの通信はOFF（マークにスラッシュが入った状態）のままで、ご発言される際のみカメラ、マイクをONに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをOFFにさせていただきますようお願いいたします。ご発言時以外にカメラ、マイクがオンの状態の方がいらっしゃるかと、通信状況が不安定になったり、回線が切れたりしてしまうおそれがございます。ご発言終了時にはカメラ、マイクを必ずOFFにさせていただきようお願いいたします。また、ご発言いただく際は、カメラをONにさせていただき、画面上で挙手いただくか、画面上部のアイコンから「手を挙げる」を選択していただきますようお願いいたします。

傍聴者等の方々については、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないよう、カメラ、マイクを常に切った状態（マークにスラッシュが入った状態）で傍聴をお願いします。

その他ご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先までご連絡ください。

本日は、委員及び臨時委員総員18名中17名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、会場にご出席されている委員の皆様には、席上に配付をさせていただいております。また、リモートでご参加の委員におかれましては、事前にお配りした資料をご覧ください。資料は64ページ物で、各ページの右下に通し番号を振っておりますので、ご確認をお願いいたします。

議事に入ります前に、事務局を務めさせていただいている海事局に人事異動がございましたので、ご紹介させていただきます。船員政策課、前田雇用対策室長です。

【前田雇用対策室長】 船員政策課の雇用対策室長の前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岩下労働環境技術活用推進官】 紹介は以上となります。

なお、本日、西海審議官及び佐藤船員政策課長におかれましては、業務の都合により欠席となっております。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 本日は少し遅れましたことをおわび申し上げます。

それでは、早速議事を進めてまいります。

議題1の報告事項である「衛生用品表の見直しに関するWG報告書について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

【田口産業保健企画官】 それでは、「衛生用品表の見直しに関するWG報告書について」、ご報告させていただきます。

4ページをご覧ください。まず衛生用品表についてですが、青い枠にありますとおり、衛生用品表とは、船内で傷病者が発生した場合に応急処置を講じるため、船内に備え付けるべき医薬品・医療衛生用具の最低基準を定めたものです。医薬品等の使用について船内で責任を有する者の能力に応じ、甲種から丁種の4種類に区分されております。

今回、ワーキンググループを開催した背景についてですが、1点目として、現行の衛生用品表は、1995年に制定され、2005年に医薬品の大幅見直し、2009年に抗インフルエンザウイルス剤の追加が行われて以降、現在に至るまで改定されていないため、医薬品、医療技術の進展を踏まえたものとする必要が生じてきました。

2点目として、新型コロナウイルス感染症について、世界的な大流行を経て、2023年5月に5類感染症に移行した一方、国内では抗コロナウイルス薬が流通するようになってきたため、船舶への備付けの要否について検討する必要が生じてきました。

3点目として、国際的な動向に目を転じますと、船舶に備え付ける医薬品・医療衛生用具に関し、WHOが2007年及び2011年に推奨医薬品等の品目・数量を公表しております。こうした観点を考慮して検討する必要が生じてきました。

そこで、船内における医薬品・医療行為について専門的知識を有する医師・薬剤師や労使代表者から構成される検討の場を設け、2023年8月以降、3回にわたり議論を行い

ました。

ワーキング報告書の内容については、5ページをご覧ください。衛生用品表改定に向けての基本的方向性について記載しております。医薬品、医療技術進展等の考慮、国際動向との調和、記載順序の整理という観点を基本的方向性としております。

最初の医薬品、医療技術進展等の考慮についてですが、1点目、船員の高齢化も踏まえ、国内における診療・処方や無線医療における助言の状況、医薬品等の有効性・安全性等を考慮するとしております。

2点目、船舶で衛生管理を担当する医師、衛生管理者、衛生担当者それぞれが有する医療・応急処置の知識・技能を考慮することとしております。

それから、3点目、医薬品等の有効活用を図るため、日本船舶医療便覧や衛生管理者講習の内容を充実させることとしております。

それから、国際動向との調和についてですが、①WHO作成の国際船舶医療手引書及び同手引書の数量に関する補遺を考慮することとしております。②上記を踏まえ、乙種・丙種の数量を10人当たり（又は乗組船員数に関わらず一定）に変更するとしております。

それから、記載順序の整理についてですが、薬効分類として汎用されている日本標準商品分類に沿って記載準備を整理することとしております。

具体的改正事項についてです。具体的改正事項については17ページ以降の表に記載されていますが、例えば、前立腺肥大に伴う排尿障害、帯状疱疹、気管支喘息に使用する医薬品を追加、解熱鎮痛、不眠・不安、高血圧、てんかんに使用する医薬品を変更、蘇生用の医療衛生用具を追加、創傷処理用の医療衛生用具の変更などをしております。

○の2つ目のところですが、新型コロナウイルス感染症の重症化リスク、診療ガイドライン、各医薬品の有効性・安全性と適正な使用の観点から検討し、新規追加項目に含めないこととなりました。ただ、感染症予防対策に力を入れるとともに、自己検査のための新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス同時検査キット、それから健康観察のためのパルスオキシメーターを備え付けることとしております。

今後の予定については、令和6年7月公布、同年10月施行を目指すこととしております。ただし、削除品目については公布と同日施行を目指しております。

この公布・施行を目指しまして、現在、パブコメ案を準備中です。パブコメ案については、16ページ以降につけておりますが、パブコメは4月30日から5月30日までできればと考えております。

私からの説明は以上となります。

【野川部会長】 ありがとうございました。

それでは、本件につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

遠藤委員、どうぞ。

【遠藤臨時委員】 すみません。海員組合の遠藤です。よろしく申し上げます。

まず、通しページで12ページの(3)の②の「日本船舶医療便覧、衛生管理者教本の改訂について」というところなんですけれども、これは以前に船員部会のほうで質問をさせていただきましたけれども、今この作成に関わる準備状況はどのように進んでいるのか、進捗状況を教えてほしいということと、それからその下の③、衛生管理者講習なんですけれども、ここで取りまとめられているように、当然、コロナ禍であって、なかなか講習が開催されていなかったり、その人数が絞られたりというところがありまして、これをとにかくキャパの問題もあるかもしれないですけれども、回数をできる限り増やしていただくとか、それから当然、受講する枠の人数、これも若干でも可能な限り増やしていただけるような対応をお願いしたいと思います。

以上です。

【野川部会長】 分かりました。

何かございますでしょうか。

【田口産業保健企画官】 ただいまの質問にお答えいたします。まず、日本船舶医療便覧の改訂についてです。日本船舶医療便覧は、日本海員掖済会が発行しているものですが、こちらは年内を目指して改訂作業中と聞いております。

それから、衛生管理者の教本の関係です。衛生管理者教本は、船員災害防止協会が発行することになっております。これは、施行後最初の講習が11月となっているんですけれども、11月の講習を目指して改訂作業中と聞いております。

それから、2点目のご質問についてです。衛生管理者講習の受講者の機会の増大についてですけれども、こちらは、陸からの支援が届きにくい厳しい環境で働く船員にとって安全な環境が整えられるよう、医療機関側に何とぞ協力を賜ればということで、衛生管理者講習の機会増に向けての努力をしている最中でございます。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後、13ページなんですけれども、「おわりに」というところで取りまとめられておりますが、今回、経口抗コロナウイルス薬についての有効性とか安全性の観点から、船内への備付けについては見送ることとなっております。しかしながら、これらの薬にかかわらず、新たな医薬品といったものが医療技術の進歩によって今後どんどん出てくるのではないかと、開発されていくのではないかと、思っております。そういったところで、最後に「適時検討することが求められる」と取りまとめられておりますので、この対応をお願ひしたいというのと、この「適時」と書かれている内容は、適当なときというところはあるんですけど、私の理解では、タイムリーに検討することと思っておりますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【野川部会長】 ご要望ですが、よろしいでしょうか。

【田口産業保健企画官】 事務局からお答えいたします。タイムリーに検討していけるように、これからしたいと思ひます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ほかにこの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと存じます。議題2の審議事項である「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。マスコミ関係の方をはじめ部会関係者以外の方は、会場及びウェブ会議からご退出をお願いいたします。非公開での審議となりますので、関係者以外の方全員が退出しないと議事が始められないため、スムーズな退出にご協力をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められました諮問については、「別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当である」という結論にすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なしの声あり」)

【野川部会長】 ありがとうございます。

これで、本日の予定された議事は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

遠藤委員。

【遠藤臨時委員】 最後にその他として、これは業界紙で報じられていたものなんですけれども、3月25日開催の交通政策審議会第44回海事分科会で、部会長が外航日本籍船と外航日本人船員数の推移についてに関する件のところで、抜本的に平成19年12月の交政審分科会での答申を見直す時期に来ているのではないかという発言が海事関係に関する業界紙に掲載されていました。このような発言は、これまで実施してきた船舶・船員確保計画を否定するよう取られかねないのではないかと危惧しており、誤解を招くような発言には十分注意していただきたいと思います。

それから、4月15日に海事局長宛てに、アンモニア燃料船における船員の安全対策について、申入れを行っております。アンモニアを燃料とする船舶の取扱いにつきましては、早急に、国による明確な対処方針や船員の安全対策を確実に担保すべく、国が責任を持って厳格な管理体制の下、承認されるよう対応願いたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

【野川部会長】 2点ご指摘がございました。最初のご指摘は、私自身の発言に関するご指摘ですので、後でお答えいたします。

2点目のご指摘について、何かございますでしょうか。お願いします。

【木坂船員政策課課長補佐】 海事局船員政策課です。

先日、こちらまでお越しいただきまして、アンモニア燃料船に係る船員の安全確保といった点についてのご要望をいただいたところでございます。その際にも申し上げたところでございますけれども、船員の安全の確保については万全を期していくという考え方の下、国において、しっかりその船舶についての承認手続を経ていくところの中で、しっかり安全性の確認ということはしていきたいと思っておりますので、ご指摘や申入れの内容を踏まえて、適切に対応していきたいと考えているところでございます。

【野川部会長】 この点について、よろしいですか。

それでは、第1点について、私のほうからコメントさせていただきます。

私が海事分科会で申し上げたのは2点です。まず、17年前に決定された日本籍船450隻、日本人船員5,500人という目標は、トン数標準税制の導入に伴って、それと言わばタイアップしたセットの形で、このような目標でやっていこうということを出発いたしました。

申し上げた2点というのは、第1点は、この5,500人という目標が今後達成されると判断できる人は恐らくいないであろうということ、第2点は、そろそろこの5,500人の日本人船員を達成するという、この立てた目標について、抜本的に再検討が必要ではないかと、この2点です。

まず第1点のほうですが、今、資料が手元にございませませんが、皆さんはよくご存じだと思いますが、450隻の目標については、現在かなり近づいています。達成にはまだ遠いんですけども、300隻ぐらいでしたかね。300隻ぐらいを超えて近づいている。だから、全く無理というのではなく、なかなか進捗が遅いなという評価も可能である状況です。しかし、5,500人の日本人船員というのは、17年たって2,000人を超えたかどうかという状況です。通常、17年間5,500人という目標を掲げておいて、最初のほうである程度1,000人、1,500人と増えて、2,000人を超えたところで頭打ちで、2,000人というのは半分以下ですよ。目標値の半分に達することも見通しがつかないと。そういう数字について、「いや、17年たってまだ半分以下だけれども、これから何か魔法が起こって5,500人に一挙になる」と言える人は誰もいないということに反対される方はおられるでしょうか。もし「いいえ、5,500人はすぐに達成できる」というのであれば、根拠を示しておっしゃっていただきたいと思いますが、私はそのような判断をして、この状況の下で5,500人が達成可能であると今の段階で評価できる人はいないでしょうということ、何ら不適切なことは言っていないと思います。

第2番目、ではどうしたらいいかというときに、実は、この450隻、5,500人という目標を立てたときの検討会の座長を私がしておりました。私には責任がございます。私は自分の責任として、5,500人という目標が17年たっても半分にも達する見込みさえない。全部に達する見込みではなくて、半分に達する見込みがないというときに、このままこの状況を黙って見て、ずっとそのままにしておくということはとてもできない。そうすると、この5,500人という目標を立てた、そのときの状況とも今は大分変わっておりますので、そういったことも含めて、もう一度これを再検討してみようと言ったのであって、例えば5,500人を、では1,000人にしてしまおうとか、そういう数字は言っ

ていませんし、あるいは、あのときやったことは間違っていたということにしようではないか、そんなことも言っていない。しかし、こういう状況の下で再検討をきちんとここでしましょうということに、「いや、する必要はない。このままずっと、毎年毎年、まだ2,000人ですね、まだ2,000人ですねと言い続けていっていい」という方もおられないと思います。私が申し上げたのはそこまでです。

したがって、具体的な、こうしよう、ああしようということについては、再検討の場を設けていただいたり、あるいはその機会があれば、そこでぜひ検討していただきたいし、私も責任上、それに関与していきたいと、このように思っておりますということです。

よろしいでしょうか。遠藤委員、どうぞ。

【遠藤臨時委員】 ありがとうございます。

やはり、問題にしないといけないのは、問題意識として、日本人船員をどうやって増やしていくかということだと思っております。今、部会長からも、なぜ増えないのかと、そういう原因も原因ですけれども、原因究明も必要だし、今後、日本人の増加に向けての対策といたしますか、そういった検討をする場も必要になってくるのではないかと、思っておりますので、その辺も、これまで何回も、そういう検討の場は設置する必要があるのではないかと、申し上げておりますので、十分検討していただきたいと思っております。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

松浦委員。

【松浦臨時委員】 ご説明ありがとうございました。

今、部会長から説明された中身ですけれども、私どもというか、船舶関係でこういう形でいろいろな議題について論議をされている者からすると、今おっしゃった全体的にという意味は十分よく分かります。ただ、業界紙にああいう形で出ると、部会長がおっしゃった、日本人外航船員の数だけの見直しのように受け取られる部分が多かっただろうと思っております。ということを多分遠藤委員もおっしゃったのだらうと思っております。今、部会長がおっしゃっている、17年もたった中でどう考えていくのかという部分について、トータル的に全てをどのような形で見っていくのかという部分に関しては、誰も異論があるものではないと思っておりますし、であれば、前提条件を含めて全部をどういう形で見直すかということについては、部会長がおっしゃった話であらうと思っております。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

実は私はその業界紙のコピーも拝見しました。それで、乗り込んでいって文句を言おうかとも思いましたが、そこまでして問題を大きくすることもないので、ここできちんと公の場でテイクノートされて、後に残る形で申し上げておくことは大変重要だったと思いますので、遠藤委員からのご質問あるいは松浦委員からのコメント、私としても感謝いたします。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、なければ、事務局にお返しいたします。

【岩下労働環境技術活用推進官】 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第170回整備部会を閉会いたします。

本日は、若干ですが、遅れて大変申し訳ございませんでした。委員及び臨時委員の皆様にはお忙しいところ会議にご出席を賜り、ありがとうございました。

— 了 —